



教えて! 市立病院

〈第 131 回〉

当院受診に関してのお知らせとお願い

■問合せ／市立病院総務課企画財務担当 ☎ 22-2450

新病院が開院して医師会の先生に平日夜間・休日の救急診療をお手伝いいただくようになり、当院受診のルールも変わった点がありますので、確認の意味も込めて市民の皆さまにお知らせとお願いをさせていただきます。

1 今まで救急を受診する際には、必ず電話で救急室に連絡をしてから受診することになっておりましたが、昨年の暮れから受診前の連絡は不要となりました。電話が混み合っつながらず、電話対応に人手が取られるからです。受診すべきか迷った時のみ電話で相談してください。県の電話相談窓口（詳細は 24 ページ）もあるのでご利用ください。

2 当院小児科受診に関しては、かかりつけ医からの紹介状が無くても非紹介患者初診加算料（7,000 円）がかかりませ



【今月のドクター】
米沢市立病院副院長
兼患者サポートセンター長
さとう よういち
佐藤 洋一 医師

ん。米沢市の小児医療を守るための取り組みとなりますので、開業医での受診が難しい場合には当院に来院してください。

3 救急車でなくご自分で当院救急を受診される比較的軽症の患者さんは、なるべく医師会の先生が救急診療を担当されている時間帯（平日夜間：19 時～ 21 時、日曜・祝日：9 時～ 17 時）に受診してください。当院救急担当医師が救急車対応などで診療が難しい、もしくは夜間に眠れず疲弊してしまう可能性があります。

4 平日日中の受診に関しては、受診したい診療科が休診の場合や専門診療科が当院に無い場合もあります。可能な限り一般内科（当番制）で一時的に診察しますが、専門の診療科や医療機関に別日にご紹介する場合がありますのでご了承ください。

5 病状に対する受診の相談をサポートセンターで承りますが、基本的に介助を要するような重症の場合には自家用車でなく、ためらわずにぜひ救急車をご利用ください。